

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第2回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 避難所の見直しについて（公開）

(2) 平成26年度和田区地域協議会の取組みについて（公開）

3 開催日時

平成26年7月7日（月）午後6時30分から午後7時30分

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山澄子、秋山三枝子、有坂正平、大島政義、小林春男、鈴木 孝、
高島信雄、前川正治、水澤俊彦、宮下浩二、八木文夫、横田晃一、
横田直幸

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任
防災危機管理課 江口課長、栗和田係長

8 発言の内容

【森田係長】

皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は今のところ12名となっております。欠席の御連絡をいただいておりますのが齋藤委員と橋本委員、遅れて御出席いただくということで御連絡いただいておりますのが、植木委員と横田晃一委員です。（※植木委員は閉会までに間に合わず欠席）

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数

以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。横田会長よろしくお願ひします。

【横田会長】

はい。大変御苦勞様でございます。先ほど報告があつたとおりであります。会議が成立いたしますので、第2回の地域協議会を只今から開催させていただきます。本日の議事録の確認であります。今報告があつたとおりでございますので大島委員さんのほうからお願いしたいと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げます。では二つ目のですね、「議題の確認」についてであります。事務局のほうからお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【横田会長】

ありがとうございました。では三つ目の「報告事項」に入らせていただきますが、その一つ「避難所の見直しについて」であります。防災危機管理課の皆さん、大変御苦勞様でございます。それでは、説明のほうよろしくお願ひします。

【防災危機管理課 江口課長】

どうもお疲れ様です。防災危機管理課の江口と申しますが、よろしくお願ひいたします。私のほうから、「避難所の見直しについて」ということで今、資料の確認をいただきましたが、概要のほう説明をさせていただければと思っております。詳細のほうはまた担当のほうから説明させていただきますが、お願ひいたします。

「避難所の見直し」につきましては、地域との意見交換会、それぞれ協議会の委員の皆さん方のほうにも御案内を差し上げ、同じ話になって来ようかなと思ひますが、避難所のほう見直しをし、確定しましたので報告というような形でさせていただきます。

指定避難所につきましては、長年の課題で合併前、それから13区含めまして、328の避難所がございました。合併前でいきますと92の避難所があつたわけなんです。歩いて行ける所がない、あるいは災害の種別によっては使えない施設等も多くありました。東日本大震災の被害を受け、その後、国の法律が改正されまし

て、今申し上げた328、92の避難所、これについては市が任意で指定をしていたわけなんです、法の改正に基づきまして、今度は市がきちんとした形で指定をしなきゃいけない、法律に基づいて指定をしなきゃいけないという形になって来ました。それらも含めまして、長年の課題と法改正を含めて、今回見直しを実施をさせていただきました。避難所の開設、運営に係る関係につきましては、地域の皆さん方、自主防災の皆さん方との意見交換をしながらお手元のマップのような形で避難所を決定させていただいたわけなんです、先ず、避難所の見直しに当たりましては、今申し上げたとおり、施設によっては災害によって使えない施設も中にはありました。また、配置に偏りがあったりというような状況でありました。これらを解決するために見直しを進めてきたわけなんです、昨年の6月に法律が改正されて、ちょうどあの、お手元の資料の真ん中から下のほうにあるかと思いますが、法律の改正によって市町村に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の指定が義務付けられましたという形です。「指定緊急避難場所」については、一時的に身の安全を確保するような施設になりますし、場所になります。それから、「指定避難所」につきましては「一定期間滞在することができる施設」ということで、これら法の改正に合わせながら今回見直しをさせていただき、またちょっと戻りますが、開設、運営当然行政の力だけでは補いきれない部分があり、その点について、地域の皆さん方から開設、運営に御協力いただくというような形で、それぞれ意見交換をさせていただき、今回「指定緊急避難場所」、また「指定避難所」のほう決定させていただきました。細かい中身はまた担当のほうから説明をさせていただきますが、避難所の見直し、長年の課題を今年度ようやく解決していけるのかなと、こんな形で考えております。

なお、今それぞれの家庭のほうに「避難所マップ」と、それから「市民防災ガイドブック」のほうそれぞれ配布させていただいておるんですが、避難所の見直しをこの2冊の冊子を1冊にまとめたもので、皆さんのほうにまた配布をさせていただくと、こんな予定でいますのでよろしくお願ひしたいと思います。細かい中味また担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【防災危機管理課 栗和田係長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございました。詳しく説明いただいたところありますが、質疑がありましたら承りたいと思います。いかがですか。はい、どうぞ。

【宮下委員】

和田小学校の位置が違ってますね。反対側です。

大和小学校です。失礼、大和小学校。

【防災危機管理課 栗和田係長】

大和ですね。大和小学校ですか、すいません。

【宮下委員】

中側へ来てますね。それどうってことないんだけど、ぱっとみたときは、ちょっと。

【防災危機管理課 栗和田係長】

すいません。そうですね、道のこっちですね。申し訳ございません。マップの位置直して、はい、お配りさせていただきたいと思います。

【防災危機管理課 江口課長】

正式にマップとして出させていただくときは、今御覧をいただいている図面じゃなく、今御覧いただいている図面は、1.5キロという目安を入れておりますがこれ入れないで、今までお配りしているマップと同様に、市の位置と名称だけ表示をさせていただきますので、そのぐらいで御承知おきいただければと思っております。

【横田会長】

はい、他にいかがですか。よろしいですか。

(よしの声あり)

これまでのいろんな協議の経緯もあったわけでございますけども、よろしいですね。

(よしの声あり)

はい。じゃ、これについては終わらせていただきます。防災危機管理課の皆さん、どうもありがとうございました。

では続きまして、四つ目の議題に入らせていただきます。(1)の「平成26年

度和田区地域協議会の取組みについて」であります。これは先ほど紹介があった資料No.1 であります。これにつきましては、5月の28日の前回の協議会の中で皆さんから御協議いただいて、そしてそのことを踏まえながら過日正副会長と事務局のほうといろいろ検討させていただいて、いわば実施案という格好で今日、お示ししたいと思っております。お示ししたとこであります。事務局のほうから説明をお願いします。

【森田係長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございました。先ほど申し上げましたとおり、幾つかの経緯をたどりながらですね、このように実施の案としてまとめさせていただきました。これについて御意見をいただきたいと思っております。なお、視察のほうにつきましては、これ以外のところもあるかと思いますが、そこはそこでまた御意見も、御要望もあつたらいただきたいと思っております。いずれにしても今ほども話があつたとおり、地域のいろんな関係の皆さん方からも参加をしていただいて、要請をしながら参加もしていただいて、できるだけ一緒にテーブルの上で話をしよう、あるいは聞こう。そして、研修もしていこうというふうにまとめさせていただいてございませう。そんなことで、これについて一応これでいいかどうか、その辺についてですね、これから御意見あるいは御審議をいただきたいと思っております。どうぞ、いかがですか。

具体、あるいはそれから細部の実施のですね、方向については先方さんのこともありますので、これはまた後で事務局のほうに骨を折っていただくことになると思っておりますが、大きい進み方としてはいかがでございませうかね。

はい、鈴木委員。

【鈴木委員】

一つなんです、現地視察の件です。これ内容はよろしいと思うのですが、南葉山から全体を見たらどうですか、というものが載っていますね。大変いいことだと思うので、これはおそらく西側のほうからこう見てみてということになりますね。

で、欲言えばですね、東側っていうか、東、南東といいましょうか、箕冠山とか、あるいは飯山トンネルを出たところの上のところからまた新幹線のルートに沿ってこちらを見る方法もあるのかなというふうに提案するところなんですが、そこら辺も含めてできたら検討してもらえればいいのかと思います。

【横田会長】

行程とか段取りとか時間とかいろんなこともございますが、せっかくのお話ですのね、ちょっと実施案の中でそういったことも、一次は今おっしゃっていただいたとおり、南葉高原の、いう中でちょっと検討してみたいなと思っております。いろんな条件もありますんで、どうなりますか。

今の鈴木委員のことについて格別の御意見ございますか。

東西俯瞰的に見ていくということなんですがね。いかがでしょうか。鈴木委員の御提案についていかがですかね。

若干、じゃこれ事務局のほうで検討してみるということではよろしいでしょうか。

はい、他に皆さん方、御意見のほう、あるいは御提案のほう、小林委員。

【小林委員】

現地視察に該当するかどうか分かりませんが、他のですね、地域協議会の皆さんが活発に活動されているところが多々あるとは思いますが、そういったところのですね、私どもが参考なと思われるような、そういう地域協議会の人たちと会って、どういう取組みをされているのかね、そういったことを聞かせてもらって、私どもの参考にさせていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

【横田会長】

はい。他の協議会と交流とか、意見交換とかということだと思いますが、これはいかがでございますか。

今日も事例集がね、配布されておりますけども、そんなのも見ながら考えていこうかなということで、いかがでございますか。

格別ないとしたら今、小林委員の御意見、せっかくの御意見でもありますので、今お話したことを基本にしながらもちょっとそういうことも、場合によっては過程の中で検討してみると。年間のスケジュールもね、もうここまで来るとだいぶ

埋まってきておりますんで、限りもあると思いますんで、そういった中で可能性について若干、勉強させていただきたいということでもよろしいですか。

(よしの声あり)

それから、もうちょっと、私も事前に見たのですが、現地視察の中で和田土地改良区の「用配水」というのは農業用排水ということで、特にここで想定していますのは、十カ字の頭首工ですね、あの辺をとというふうに一応考えてます。その考え方はまだまだ新幹線のことや都市化のこともいろいろありますが、大半が農村地帯、農業地帯、そこには水利用があつてということがありますので、こういった意味でございます。「用配水」というのは、農業用の用排水、配水の排水と、両面で水利用のことについていっております。ちょっとそれを付け加えさせていただきます。

いかがでございますかね。他に御意見のほうは。だいたいないたしたら2回に渡つての実施の提案でございますんで、こういうところでもって先方さんの都合やら、今いただいた御意見も含めながらできるだけ実現できるようにですね、事務局のほうにあるいは私どものほうにある程度お任せいただくということでもよろしいでございますか。

(異議なしの声あり)

時期としては、ここに書いてあるやつをこちらの希望的な目安として話し込んでいくと。こういう取り扱いでいかがでございますしょう。

(よしの声あり)

よろしいですか。

はい。そのように実施案で基本的には進んでいくんだということで確認させていただくこととさせていただきます。

それから、視察先についてはこの機会にですね、ここに書いてあるように先ほども小林委員からもありましたが、あるいは鈴木委員からありましたが、それも加えながら、格別こういう場所はどうだというお話があつたら、いかがでございますか。

基本的には和田区と書いてありますけれども、去年の例を見たとおりでですね、エネルギー問題を考える話は和田区だけでないということもありますし、委員の

中からは若干、事前にいただいた中にはですね、ソーラーパネルのシステム、発電システムですね、ああいったものも火力発電の削減に併せてですね、将来展望をする上で、大型施設も何か生まれつつありますので、それも見たいよねという御意見もありました。若干御紹介させていただきます。いかがでございますかね。格別なければ、こういう中で進めて行くということによろしいですか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。ではですね、議題(1)の資料1の関係につきましては、このように進めさせていただきたいと思っております。

はい。それから、続いてですね、「地域活動支援事業に係る意見交換について」であります。事務局のほうから、事例集、26年の採択事業の一覧が出ておりますので、これから説明をしていただきたいと思います。はい、お願いします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい。ありがとうございました。早速26年度のいい資料を出していただいたわけなんです。これについて御意見あるいは御質問をいただきたいと思います。いかがでございますか。

冒頭時間のことも申し上げましたが、まだ時間もちょっとありますので、余裕ありますので御遠慮なく、発言していただきたいと思います。

ちょっと私発言して悪いですけど、資料のちょっと見方なんです。26年度の合計の283件提案、それから採択が260件ということは、この差があれですか、23件ですか、これは不採択になったということですね。

【橋本センター長】

はい。いわゆる不採択ということでございます。

【横田会長】

そうですね。いかがでございますかね。

せっかくだから、御意見をいただければと思います。あるいは御質問がありましたら。

【秋山副会長】

一つ質問よろしいですか。

【横田会長】

はい、秋山副会長。

【秋山副会長】

例えばです、新道区を見させていただいて、配分700万で、提案が633万5,000円で、普通なら配分額の内側であるけれども、採択は6件で2件が不採択になっておると、こういう事例って、和田区ではあまりないのですが、どんなケースがこう不採択になるものでしょうか。

【橋本センター長】

すいません、はい、ちょっと聞いておりますので、御紹介をさせていただきます。

【森田係長】

詳しく聞いているわけではないのですが、こちらでちょっと把握している情報としてですけども、今回、防犯灯のLEDの関係で、LED化の関係で、2件提案が出て来たというふうに聞いております。それをどう取扱うかということで審査採択の中で協議されて、方針も打ち出された中で、単純に今あるものをLEDに変えるというものは新道区としては認めないという方針を出されたんだそうです。その関係で1件が不採択になり、もう1件のほうも新規で建てるといったものだったらいいんですけど、それも合わせて今回該当に、採択の対象にならなかったということで、そこも詳しい理由までは聞いていないんですけど。そういうような状況です。いずれも防犯灯の関係だということです、はい。

【秋山副会長】

ありがとうございます。

【横田会長】

よろしいですね。他にせっかくの機会ですから。

どうですか、鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】

先ほどの小林さんのお話にも関連するかと思うんですけどね、今回、今までも

そのような傾向にあるんですが、和田地区の提案件数が少ないんですよ。今回改めて見てみますと2件になって、28区で最低ですもんね。そこら辺を考えると何かやっぱり啓蒙活動なり、そういう皆さんに周知徹底するのは他の区から見れば、少し我々委員の責任もあるのかなと思うんですが。

何か今年は、特に26年の、今まで追加募集もされていますからね、まだ分かりませんが。一次募集でも和田地区最低ですもんね。件数は2件しかなかった、2件の採択をした。25年度はそれでも件数のほうはそんなに見劣りはしないかなと思うんですけど。特に今回26年度は、1回目は少なかったなと思います。そこら辺の責任は我々にあると思っています。そこら辺のところを小林さんに発言されたような方法で、他の区域と懇談会をやってもいいのかなと思います。以上です。

【横田会長】

はい。今の鈴木委員さんの御意見あるいは提言と言いますかね、これは前回から第1回目のときからも含めてずっとこうあることなので、これについて皆さん方、御意見、御質問。

はい、水澤委員。

【水澤委員】

はい、水澤です。今の鈴木委員の御指摘のような、やはり提案が少ないということのいろんな理由があるのでしょうか。私もちょっと他地区のいろいろな提案等、それから採択の内容を見させてもらって、1ページ目の文化・スポーツ振興で82件の提案、その中の「子どもの健全育成」というのはこれは別なんです。子どもの健全育成」というのは19件で19件が採択、全部オッケー、通っているというふうですね。スポーツ振興も82件の内76件が通っているということで。文化・スポーツ関係でちょっと気になって見ていただくのがあって、その地域でのスポーツ振興、特に子どもの健全育成に関わるスポーツ振興に対しての補助金的な使われ方をしているような気がした部分があってですね。特に和田区の場合は、和田地区体育協会があり、そこで各町内会からのいろいろな御支援をいただいて、各和田区内の特に子どもたちに対する支援もできているんだと、それから私も関係しているんですけど、幼年野球があり、特に大和のほうの幼年

なんで、これについては和田の子どもも、別の地区の幼年野球に参加されていたりするので、和田区の子どもたちにはその和田体協の支援が行ってない。で、本来であればやはり、同じ和田区の子どもたちですからね、いろんな形でバックアップするような支援体制とかがあっていいとは思いますが、他地区と比べると、ちょっと広くて和田と大和があるということの部分もあるのかなというふうに思います。特に、八千浦地区なんてのは、全部でそのバスケットが支援を受けたり、幼年野球が支援を受けたり、バレーボールがというような。それから地域ぐるみの何ですかね、ほんとうにあの体育協会というリクリエーション協会みたいな形でまた申請もしているように思うのですが、提案もされてないのでなかなか、この協議会の中で審議もしてないので、本当やっぱりその提案のやっぱり、こうアドバイスをしてあげたり、それから運営に至っては、そんなに困ってないのかなという、潤沢に資金もあったり、寄付をいただいて回ったりもしているような部分もあって。ただ、でもやっぱり地域の中からやっぱりそういう資金をいただいてたりしていると思うんでね、せっかくだからやはり地域協議会の中に、そういう提案をしていただければ、またこういう他の地区の提案状況というのは一般の方は見えてないので、それなら僕らもできるなとか、自分たちの団体もできるなっていうのが分かると思うんでね。これは和田区内の方々に、こういうどこまでお知らせできるかがあるんですけども、ちょっとそんなお知らせをして、積極的にね、提案をいただければなというふうにちょっと感じました。

【横田会長】

はい、ありがとうございます。鈴木委員さん、水澤委員さん含めて、もっともっと使ってもらおうよということだと思います。前回のときもですね、もう少し出てっていろんなPRをしてはどうかという御意見をいただいたこともございます。そういうことも含めてもっとこう周知をしたらどうかなということだと思います。そういうことも含めて、先ほど御協議をいただいた取組みのですね、実施（案）については、いろんな団体の方からも入っていただいて、そしてできるだけ課題とかそういったことを共通認識を得ながらですね、またこの支援事業の仕組みをPRしていこうと、こんな狙いも含めて資料1を出さしていただいたいきさつもあります。ともあれ、もうちょっと理解してもらおうように、使っても

らうようにというふうなだと思います。その辺もう一方、御意見がございましたら、せっかくですから、いかがでございましょう。

なお、事務局からも大変骨を折っていただきましてね、当初町内会長会にも出ていただいたんだね。そこでもこういう仕組みをいろいろお話ししたりしている事務局からも努力していただいております。それから、先ほど鈴木委員さんが言われた私共もそれぞれPRしていくということもあるかと思っておりますし、また他の方法もあるのかもしれない。ここで声だけでっかくして話していてもですね、あまり動かないというのもありますので、いかがでございませうかね、皆さん方の他にもう一つ御質問ございましたら承りたいと思っております。いろんな努力をしていこうということだと思いますけども。

確かに水澤委員が言われたとおり、私もちょっといろいろ回ったりいろいろお話ししたりしてるんですけども、いろんな、さっき八千浦の例も出されたけれど、和田地区もいろいろなことやってられるんですよ、はい。和田体育協会とかですね、いろんなことをやってられるので、どうそこを上手く活用かということもあるかと思っておりますけども、いかがでございませうか。若干御意見。

あるいは、今の提案に対する質問でも結構ですが。秋山さん、いかがですか。

【秋山澄子委員】

はい。私もこれを見ると、水澤委員の言っていることはなるほどだと思います。和田地区も結構いろんな活動をしていらっしゃる方がいるんですけど、その人たちは潤っているのかなというような感想で、こういうのを使わなくても自分たちの力があるからかなと思いました。それと、防犯灯のLEDも出てきませんから、やっぱりそれも何か、西部防犯組合でしたっけ、とかってあるのでそういうのでやるのかなと思うので、やっぱりそういう方たちにも声を掛けたほうがいいのかなと思います。

【横田会長】

はい。それ以外に今日もちょっと出るんですかね。協議会だよりでもですね、やらしていただいているところもありますけれども、より具体的なですね、理解あるいは啓発、啓蒙こういったところに取り組んで行くと。それで特に、今年度の後半っていいですかね、残りの期間については、先ほどの実施（案）の資料1ので

すね、ところで、いろんな人たちに声を掛けながら、一緒に話し合っていこうというのが、先ず大きい策になると思いますので、あと格別御意見、御質問なければ今のお三方のお話も含めて、この実施（案）の中でいろいろ取組んでいくことが一つと。もう一つはそれぞれおっしゃっていただいたとおり、お互いに委員がそれぞれですね、身近なところ、あるいは知り合いのところに声を掛けていくと、あるいは説明をしていくと。それからここにいただいたすごい資料があるわけですので、こういうのを場合によってはコピーしてちょっとこう渡していただくとかですね、こういったそれぞれのまた努力もお願いしながらこんなところですね、より広がっていくようにということで骨を折っていくということでまとめさせていただくことでよろしいでしょうか。

長くなりましたが、もう少しこう汗をかいて骨を折っていこうかと、工夫していこうかということでよろしいですか。

（よしの声あり）

はい。ではですね、追加募集のほうからいい効果が上がる、また来年にもつながっていくようにいろいろ取組んで、あるいはまた委員同士の連携プレーとか、情報交換をしながら声を掛けていくというようなこともやっていただければ大変ありがたいのかなと思っております。特に、この辺は重要だと思います。秋山副会長、何かもしありましたら、はい。

【秋山副会長】

今日いただいた資料をぱっと見させていただいて、13区のほうは自分たちの想いで何かをするというところの事業が多く、合併前上越市は、発注して設置して終わりみたいな事業が多いなというふうにちょっと印象を受けました。多分、この補助金の目的としたら、汗をかいて何かをするという本当はソフト事業のほうが大切なのではないかなとちょっとそういう印象を受けました。以上です。

【横田会長】

はい、ありがとうございます。じゃ、一つ声を掛けていく。それからですね、お互いに連絡を取り合いながら工夫をしていくと、こんなことでよろしく願います。

ではですね、議題の（1）についてその辺で終わらせていただきます。

次第5番目のですね、「事務連絡」に入らせていただきます。事務局のほうお願いいたします。

【橋本センター長】

はい。それでは、「事務連絡」のほうさせていただきます。3点ございます。

先ず、地域活動支援事業の追加募集と審査採択ということでございます。今ほども御協議いただきましたけども、追加募集につきましては8月1日金曜日から18日月曜日までということで、これは決定をいただいて準備を進めておるところでございます。期間は二週間程度でございます。今ほどお話がございましたとおり、委員の皆さんの呼び掛け、あるいは相互のまた情報交換、あるいはセンターへの情報提供等も一つお願いをいたしたいと思えます。

また、次回の協議会では、この追加募集の審査採択を予定をできるかなと思っております。時期につきましては8月の下旬頃から9月上旬頃に予定をさせていただける見込みでございます。またこれにつきましては、またお諮りをさせていただきたいと思えます。

それと、地域協議会だよりでございますけれども、前回協議会で御案内をいたしましたけれども、この7月15日号、これは通算で18号になりますが、広報上越と併せて発行、配布の手配をいたしました。内容につきましては、前回での地域活動支援事業の採択結果や、あるいは委員の皆さんのそれぞれの感想といえますか、そういったものも今回から順次載せさせていただく予定でございます。また、追加募集のお知らせ等も掲載をいたしております。

それと、最後でございますが、「第2回まちづくり市民意見交換会」というものが開催をされる予定でございます。これにつきましては郵送させていただきました資料でも既に御案内をいたしましたとおりでございますけれども、市では次期総合計画の作成に向けて、市民との2回目の意見交換会を開催する予定ということでございます。第1回目は4月に開催をいたしました。協議会委員の皆さん方からも多数出席をいただいたということで聞いております。今回は総合計画の策定状況とまちづくりをテーマとした意見交換会をしたいということでございます。合併前上越市における日程について改めて御案内をいたしますと、7月31日木曜日午後6時半から市民プラザ、それと8月2日これは土曜日でございます、午

前10時から春日謙信交流館、8月9日これも土曜日でございます、午前10時からカルチャーセンター。合併前上越市ではこの3か所で予定をいたしておるといふことでございます。いずれも内容につきましては同じでございます、90分程度の予定で申込みは不要で、また都合の良い日にお出掛けをくださいといふことございました。

以上3点御案内でございます。以上でございます。

【横田会長】

はい、ありがとうございます。話の中にありました追加募集については、先に決まったこととあります。そして、それを受けて第3回の協議会、それから協議会日より、それから更に総合計画に関する市民の意見交換、これは協議会の委員の方はできるだけ出ていただきたいという説明だと思います。以上につきまして、もしも御質疑がありましたらいただきたいと思います。いかがですか。

概ね時間がありますので、いかがでございますかね。今後のスケジュール並びに催しの案内がありました。じゃこういふことでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。ではこんなふうに進めていきたいと思っておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

これをもってですね、今日の議題あるいは話し合いのことは全部終わります。これでよろしいですかね。はい。では格別なければこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうかね。

はい、どうもありがとうございます。御苦勞様でした。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。